

平成 26 年第 8 回議会運営委員会

【日時】平成 26 年 6 月 20 日(金)午前 9 時

【場所】第一委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 閉会日追加議案について

①理事者側提出議案 0 件

②議会議案 4 件

ア 意見書案件 4 件

資料 No. 1

(2) 追加議案の取扱い等について

(3) 閉会日の日程について

資料 No. 2・3

(4) 議長記者会見について

- ・日時：平成 26 年 6 月 23 日(月)午前 9 時
- ・会場：第一委員会室
- ・項目：第 2 回定例会の振り返りについて
その他

4 その他

(1) 当面の日程について

次回議会運営委員会：7 月 22 日(火)午前 10 時：告示議運

(2) 定例会の反省について

5 閉会

平成26年飯田市議会第2回定例会
議会議案一覧表

6月20日上程分

◎ 議会議案 (4件)	
議会議案第4号	介護保険制度の運用に関する意見書の提出について
議会議案第5号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出について
議会議案第6号	国の責任による35人以下学級推進及び教育予算の増額を求める意見書の提出について
議会議案第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について

平成26年飯田市議会第2回定例会

日程（第4号）

月	日	曜日	日 程
6	20	金	<p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <p>(1) リニア推進特別委員会</p> <p>(2) 総務委員会（請願2件、陳情1件）</p> <p>(3) 社会文教委員会（請願2件）</p> <p>日程第4 議案審議</p> <p>(1) 総務委員会付託議案（6件） 議案第74号から議案第77号まで、議案第80号、及び議案第83号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 社会文教委員会付託議案（5件） 議案第78号、議案第81号、議案第82号、議案第86号、 及び議案第88号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(3) 産業建設委員会付託議案（3件） 議案第79号、議案第84号、及び議案第87号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(4) 各常任委員会付託議案（1件） 議案第85号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(5) 追加議案 ア 議会議案（4件） 議会議案第4号から議会議案第7号まで 説明、質疑、討論及び採決</p> <p>日程第5 閉会中の継続審査の申し出</p> <p>閉 会</p>

平成 26 年 6 月 20 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
総務委員長
社会文教委員長
産業建設委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について

飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務について、閉会中に所管事務調査として第 5 次基本構想基本計画の平成 25 年度実績評価をすることと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 目的 飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に基づき、執行機関の活動を監視、評価することで適正な行政運営の確保に努めるため。
- 2 方法 「平成 26 年度議会による行政評価実施要項」に基づいて実施する。
- 3 期間 平成 26 年 6 月 21 日から平成 26 年 8 月 25 日まで
- 4 閉会中の継続審査の理由
第 5 次基本構想基本計画の施策を中心とした平成 25 年度実績に関し、執行機関の評価結果を基に議会としての評価を行い、その結果を 9 月定例会の決算認定へ反映させるため。

平成 26 年 6 月 20 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
総務委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について

飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務について、閉会中に所管事務調査として集団的自衛権に関する請願 2 件（平成 26 年請願第 2 号及び平成 26 年請願第 3 号）を審査することと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 目的 飯田市自治基本条例第 22 条（市議会の責務）第 4 項に基づき、合議体として論点、課題等について議論を深めるため
- 2 方法 飯田市自治基本条例第 25 条（市議会議員の責務）に基づいて実施する。
- 3 期間 平成 26 年 6 月 21 日から平成 26 年 8 月 25 日まで
- 4 閉会中の継続審査の理由
集団的自衛権に関する請願 2 件（平成 26 年請願第 2 号及び平成 26 年請願第 3 号）は、国会の議論を注視しながら、国民的な議論の中で決められることが望ましいとして継続審査としており、その結果を 9 月定例会での審査に反映させるため